

# 栄養施策の動向について



厚生労働省健康局健康課  
栄養指導室

# 栄養対策について

※( )内は、平成29年度予算額

## 1. 科学的根拠に基づく基準等の整備

185百万円(242百万円)

○国民健康・栄養調査の実施 <予算:138百万円(195百万円)>

○食事摂取基準等の策定 <予算:19百万円(20百万円)>

○健康日本21(第二次)分析評価事業の実施 <予算:28百万円(27百万円)>

委託先:国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所>

## 2. 管理栄養士等の養成・育成

98百万円(74百万円)

○実践領域での高度な人材育成の支援 <予算:10百万円(10百万円)、委託先:公益社団法人日本栄養士会>

○教育養成のためのモデル・コアカリキュラムの検討 <予算:10百万円(10百万円)、委託先:日本栄養改善学会>

○管理栄養士国家試験の運営、管理栄養士等の資質確保 <予算:50百万円(54百万円)>

○ハラルに対応できる調理師研修事業 <予算:28百万円(0)、補助先:公益社団法人 調理技術技能センター>

## 3. 地域における栄養指導の充実

67百万円(67百万円)

○栄養ケア活動支援整備事業の実施 <予算:30百万円(30百万円)>

補助先:民間団体(公募) 平成29年度事業採択数:4事業>

○糖尿病予防戦略事業の実施 <予算:37百万円(37百万円) 補助先:都道府県等 平成29年度内示数:44自治体>

# 1. 科学的根拠に基づく基準等の整備

国民健康・栄養調査の実施

【平成30年度予算 138百万円】

## 平成30年～32年国民健康・栄養調査 調査計画

国民健康・栄養調査企画解析検討会(平成28年2月23日)において決定

調査項目		調査テーマ		
		H30	H31	H32 大規模年
身体 状況	身体計測	所得等 社会経済的 状況	社会 環境	地域 格差
	問診			
	血圧			
	血液検査			
栄養・食生活				
身体活動・運動				
休養				
喫煙				
飲酒				
歯の健康				
その他(高齢者、所得等)				

詳細については下記URL掲載の資料より、資料4をご参照ください。

(URL : <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000113289.pdf>)

# 平成30年国民健康・栄養調査の概要等

## 【重点テーマ】

所得等社会経済的状况

## 【ポイント】

健康日本21(第二次)における効果的な施策推進のための基礎資料を得るため、所得、居住・労働環境、食物の入手可能性等と生活習慣等に関する実態把握を行う。

## 【調査の概要】

〈調査時期〉 平成30年11月

〈調査客体〉 約6,000世帯、約15,000人

〈調査項目〉

- 1) 身体状況調査票(身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査等)
- 2) 栄養摂取状況調査票(食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況(欠食・外食等))
- 3) 生活習慣調査票(食生活、身体活動・運動、休養(睡眠)、喫煙等に関する生活習慣全般、所得等を把握)

※国民健康・栄養調査の詳細な分析・評価結果について、以下URLに随時掲載。

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kenkounippon21/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kenkounippon21/index.html)

## 【背景】

- 食事摂取基準は、健康の保持・増進、生活習慣病の発症予防を目的として、エネルギー及び各栄養素の摂取量について、1日当たりの基準を示したものであり、5年ごとに改定を行っている。

## 【内容】

- 2020年度から使用する「日本人の食事摂取基準(2020年版)」では、更なる高齢化の進展や糖尿病有病者数の増加等を踏まえ、栄養に関連した代謝機能の維持・低下の回避の観点から、生活習慣病の発症予防と重症化予防に加え、**高齢者の低栄養予防やフレイル予防も視野に入れて検討**する。
- 2018年4月20日から検討会を立ち上げ、「日本人の食事摂取基準」の方針を検討し、2018年度末を目途に報告書を取りまとめ、2019年度に改定(告示)を行う予定。

経済財政運営と改革の基本方針2018 について(抄)(平成30年6月15日閣議決定)

## 4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題

### (1) 社会保障

(略) 高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策183や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防、就労・社会参加支援を都道府県等と連携しつつ市町村が一体的に実施する仕組みを検討するとともに、インセンティブを活用することにより、健康寿命の地域間格差を解消することを目指す。また、**フレイル対策にも資する新たな食事摂取基準の活用を図るとともに、事業所、地方自治体等の多様な主体が参加した国民全体の健康づくりの取組を各地域において一層推進する。**

(以下、略)

# 食事摂取基準(2020年版)の策定スケジュール

2017年度

第1回検討会(4月20日)

第2回検討会(5月31日)

策定方針の決定

厚生労働科学研究班

文献レビュー

2018年度

ワーキンググループによる  
策定内容の検討(4~5回)  
※ワーキンググループは、研究班のコアメンバーで構成

第3回検討会(10月)

第4回検討会(12月)

第5回検討会(2月)

策定根拠の検証

策定根拠の  
整理・検証

報告書のとりまとめ

2019年度

「食事による栄養摂取量の基準」(厚生労働省告示)

2020年度

使用開始(~2024年度)

# 配食を通じた地域高齢者等の健康支援

## 【概要】

- 配食事業者における栄養管理体制等の在り方を検討するために、平成28年度に検討会を開催し、平成29年3月に事業者向けのガイドラインを策定。

### 〈検討のポイント〉

- ・地域高齢者の健康支援につなげるため、配食事業の配食事業の栄養管理の在り方を国として初めて整理。
- ・今後利用の増大が見込まれる配食の選択・利用を通じて、地域高齢者等が適切に自身の栄養管理を行えるよう、新たに事業者向けのガイドラインを作成・公表することで、事業者の自主的取組による地域高齢者の健康支援を推進。

- 平成29年度は、ガイドラインを踏まえた配食サービスの普及と利活用の推進に向けて、配食事業者向けと配食利用者向けの普及啓発用パンフレットを作成し、自治体等に周知するとともにホームページに掲載した。

## 【平成30年度以降の取組方針】

- 普及啓発用パンフレットも活用しながら、ガイドラインを踏まえた配食サービスの更なる普及に向け、管理栄養士等の専門職と事業者の連携を推進する。



配食事業者向けパンフレット



配食利用者向けパンフレット

(資料)「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」の普及について:

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158814.html>

## 2. 管理栄養士等の養成・育成

### 制度の改正

### 養成の充実

### 国家試験の充実

### 生涯教育の充実

平成12年  
栄養士法の一部  
改正  
(管理栄養士の業務の明確化等)

平成13年  
管理栄養士養成カリキュラムの全面改正  
(平成14年施行)

平成14年  
管理栄養士国家試験  
出題基準(ガイドライン)の改定

平成22年度改定

平成26年度改定

平成29年度  
教育養成のためのモデル・コア・カリキュラムの検討の開始

平成30年度改定  
予定

平成32年3月  
国家試験適用

平成25年度  
管理栄養士専門分野別育成事業の開始

関係団体、  
関係学会と協働



## 教育養成のためのモデル・コア・カリキュラムの検討

【平成30年度予算 10百万円】

- 管理栄養士養成施設数は144校、栄養士養成施設数は155校(平成29年4月現在)
- 目指すべき管理栄養士・栄養士像を明確にし、管理栄養士・栄養士養成における栄養学教育モデル・コア・カリキュラム\*の検討を行う(委託先:日本栄養改善学会)

\* 想定される社会的要請や管理栄養士が果たすべき役割を踏まえ、管理栄養士が活躍するさまざまな場において必要とされる学習内容

## 管理栄養士国家試験の運営、管理栄養士等の資質確保

【平成30年度予算 50百万円】

- 平成31年度から使用する管理栄養士国家試験出題基準の改定に向けて検討を行う。
- 栄養士法に基づく管理栄養士国家試験の実施及び管理栄養士免許証の交付等を行う。

## 実践領域での高度な人材育成の支援

【平成30年度予算 10百万円】

- 高度な専門性を発揮できる管理栄養士の育成を図るため、厚生労働省の委託事業(委託先:日本栄養士会)として、平成25年度から「管理栄養士専門分野別育成事業」を実施。
- 新たな専門領域の認定の在り方について検討するとともに、既に認定を開始している専門分野別管理栄養士の認定システムについて学会と連携し、検証・改善を行う。

### 3. 地域における栄養指導の充実

#### 栄養ケア活動支援整備事業の実施

【平成30年度予算 30百万円】

#### 〈事業の目的・概要〉

増大する在宅療養者に対する食事・栄養支援を行う人材が圧倒的に不足していることから、潜在管理栄養士・栄養士の人材確保、関係機関・関係職種と連携した栄養ケアの先駆的活動を全国単位又は地域単位で行う公益法人等の民間の取組の促進・整備を行う。

平成29年度採択例	(全国単位) 日本栄養士会	地域における栄養ケアサービスの実践プログラムの作成と全国の栄養ケア体制強化
	(地域単位) 兵庫県栄養士会	地域包括ケアシステムの推進に向けたICTシステムを活用した在宅栄養ケア
	広島県栄養士会	地域ケアマネジメント会議を活用した管理栄養士のリーダー育成及び在宅訪問栄養ケア
	大分県栄養士会	地域包括支援センター及び調剤薬局を活用した栄養ケア
平成28年度採択例	茨城県栄養士会	医療機関や地域包括支援センター、薬局と連携した栄養ケア
	埼玉県栄養士会	栄養ケア・ステーションと埼玉県医師会の在宅医療地域連携拠点との連携による多職種との栄養ケアシステムの構築
	石川県栄養士会	在宅療養者支援のための調査及び多職種連携に向けた栄養ケアステーションの構築
	兵庫県栄養士会	「My お食事ノート」の活用検証、ICT導入検討
	広島県栄養士会	訪問看護ステーションを活用した栄養ケア
	駒沢学園	居宅療養・要介護支援者への基礎研修・在宅同行研修

# 健康的な生活習慣づくり重点化事業[糖尿病予防戦略事業]【平成30年度予算 37百万円】

## 〈事業目的〉

糖尿病の発症を予防するために、生活習慣を改善し、適切な食生活や適度な運動習慣など、糖尿病予防に取り組みやすい環境を整備することを目的とする。

## 〈事業内容(予定)〉

### ① 地域特性を踏まえた糖尿病予防対策

- ・糖尿病予防対策として優先的な課題や対象者の把握
- ・優先的な課題を解決するために、地域の特性を踏まえた疾病の構造と食事や食習慣の特徴を明確にし、民間産業や大学等と連携した糖尿病予防対策に向けた効果的な取組を推進

### ② 飲食店、食品関連企業等と連携した「健康な食事」の普及

- ・中食や外食等を通じた、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事についての理解の促進、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を入手しやすい食環境づくりの推進
- ・管理栄養士・栄養士養成施設と連携した若い世代への主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の普及

### ③ 配食の機会を通じた栄養管理の支援

- ・「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」を踏まえた、配食事業を通じた社会環境の整備の取組の推進

〈実施主体〉都道府県・保健所を設置する市・特別区

〈平成29年度実績(内示)〉 37百万円、44自治体(都道府県、保健所設置市、特別区)

※申請が多数あった場合は、事業内容を精査し、予算額内で補助する予定  
特に、委託費の割合の高い事業は、査定の対象とする。

〈平成30年度予算〉 37百万円※ 【補助率】 1/2

# 平成30年度食生活改善普及運動

## 【概要】

- 「健康日本21(第二次)」の目標の達成に向けて、毎年9月に実施。
- 平成30年度食生活改善普及運動は、平成29年度に引き続き「食事をおいしくバランスよく」「毎日 プラス1皿の野菜」「おいしく減塩1日マイナス2g」「毎日のくらしにwithミルク」に焦点を当て展開。
- あわせて、普及啓発用ツールをスーパー等が年間を通して使用できる仕組みを検討するとともに、取組事例を収集して横展開を進めていく等、栄養バランスのとれた食事を入手しやすい環境づくりを推進。

## 【平成30年度の普及啓発ツール】

### 【平成30年度の実施方法】

- 毎日プラス一皿の野菜や1日当たりマイナス1gの食塩摂取量を目指した取組が円滑に進むよう、**飲食店等で活用可能なPOP類**及び**活用方法のリーフレット**について、28年度と同様「スマート・ライフ・プロジェクト」のHP※上から**ダウンロード・印刷**できるように検討

※ <http://www.smartlife.go.jp/plus1tool>

- 各自治体及び主要事業者団体等にその旨を周知



# 平成29年度の取組事例

## 書店と協働した食生活改善普及運動の取組 —自治体(函館市)の取組—

◆ 実施店舗 : 函館蔦屋書店

◆ 実施内容 :

平成28年3月に策定した第2次函館市食育推進計画の周知を図り、さらに食育を推進するため、平成28年6月に函館蔦屋書店において食育イベントを開催したところ、同会場は親子連れや働く世代の来客が多く、効率的なイベントになったことから、今年度は同店を会場に、健康づくりイベントを開催し、食生活改善普及運動に関する事業を実施。



## 高血圧学会と協働した食生活改善普及運動の取組 —企業(株式会社フジ)の取組—

◆ 実施店舗 : フジ各店84店舗(食品取扱店舗)

◆ 実施内容 :

- ・日本高血圧学会主催の市民公開講座の店頭ポスター掲出と応募用紙設置。
- ・学会開催に合わせて減塩食品の取扱品数を拡大。
- ・第40回日本高血圧学会総会開催(松山市、ひめぎんホール)
- ・店頭では「おいしい減塩ライフ」の提案と「セルフチェック」による減塩啓発
- ・減塩食品売場をコーナー展開(10月の減塩食品取扱数は188品)



(資料)平成29年度自治体や企業の取組例:

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/torikumi.pdf>

# 「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】(平成30年2月公表)」主な変更点

## 「第1編 標準的な健診・保健指導プログラムの考え方」

- 健診や保健指導の委託について、「第2編 健診」「第3編 保健指導」で記載していた内容を整理して、第1編に記載。
- 「健診等に関わる者に求められる能力」のうち「健診・保健指導実施者に求められる能力」の具体的な知識については、内容を整理して、「健診・保健指導の研修ガイドライン」に記載。

## 「第2編 健診」

- 特定健診の基本的な項目における随時血糖とnon-HDLコレステロールの取り扱いを追加、詳細な健診項目に血清クレアチニン検査を追加。
- 各機関の役割としてデータを活用した健診・保健指導、健診を受けやすい環境整備や特定保健指導以外の保健指導の実施等を推奨する内容を追加。
- 各個人の年齢や身体状況に応じた保健指導、情報提供等を推奨する内容を追加。

## 「第3編 保健指導」

- 喫煙、アルコールの健康影響についての疫学的情報等の内容を追加。
- 繰り返し保健指導の対象となる者への対応について内容を追加。
- 非肥満でリスクを有する者への保健指導、宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムを新たに追加。
- 地域・職域の連携において、保険者間のデータ引き継ぎ促進について内容を追加。

## 「第4編 体制・基盤整備、総合評価」

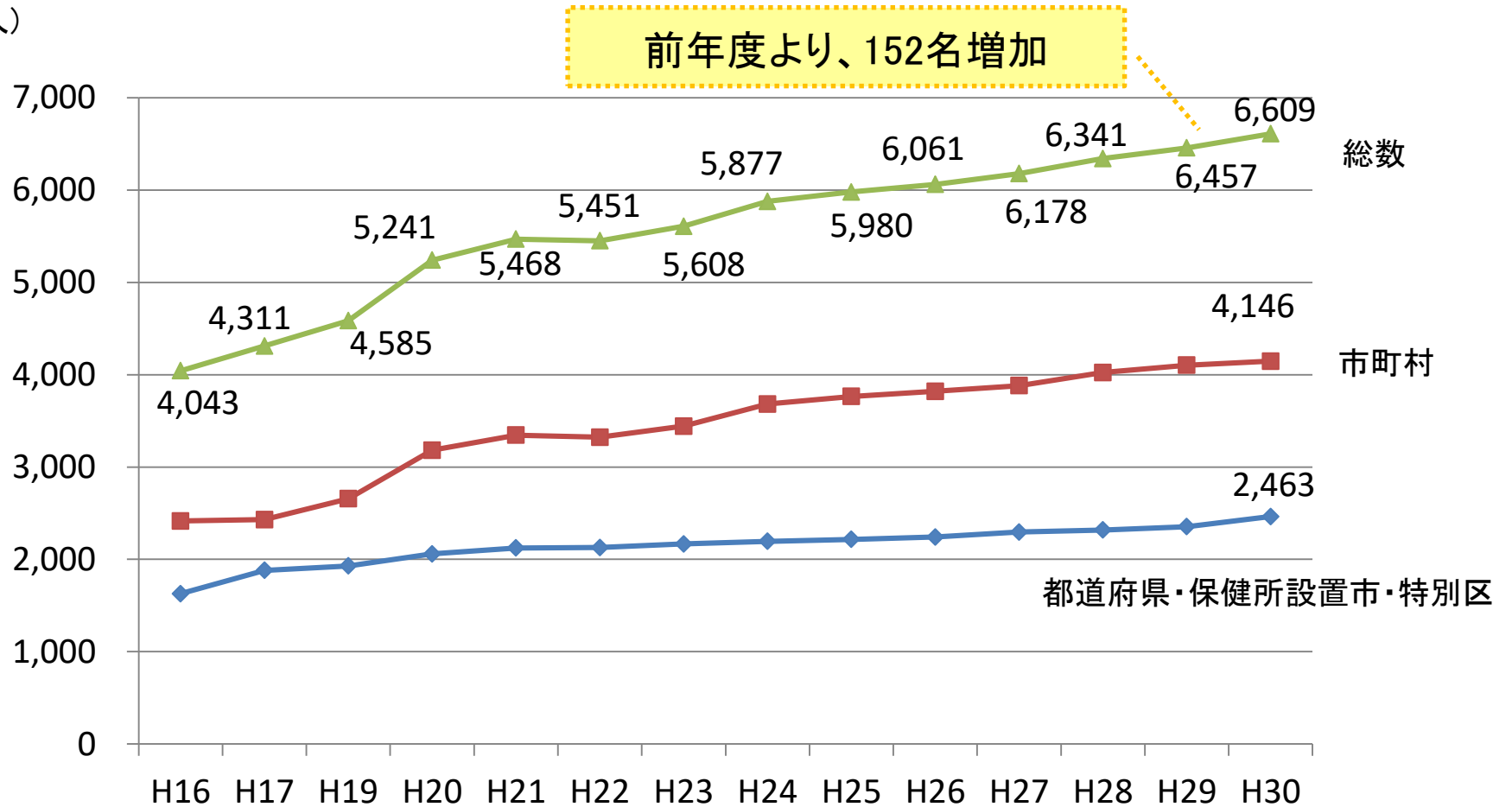
- 個人情報保護法改正に伴う制度改正を踏まえ内容を修正。

## 「健診・保健指導の研修ガイドライン」

- 特定健診・特定保健指導の制度開始から10年が経過し、研修ニーズが多様化してきたことを踏まえ、具体的な研修の在り方を提示。
- 研修受講者を保健指導実施者や保健指導チームのリーダー的立場にある専門職、運営責任者(事務担当者等)、人材育成・研修会の企画・運営担当者に分類し、それぞれについて、求められる能力、習得が求められる知識や指導技術等を整理した業務遂行チェックリスト、研修方法、研修の評価、具体的な研修プログラム例を提示。

# 行政栄養士数の推移

(人)



資料：厚生労働省健康局健康課栄養指導室とりまとめ

※H18は把握実施なし

## 行政栄養士に関連した研修

- 健康日本21(第二次)推進のための  
栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修:国立保健医療科学院
- 健康・栄養調査等各種データを用いた健康増進計画等の  
推進状況モニタリング分析技術研修:国立保健医療科学院
- 災害時健康危機管理支援チーム養成研修
  - ー 基礎編(スタッフ研修):日本公衆衛生協会
  - ー 高度編(リーダー研修):国立保健医療科学院

(平成30年10月開催予定)

平成30年度市町村職員を対象とするセミナーについて:厚生労働省  
「第139回 地域包括ケアシステムの推進における市町村栄養士の役割について」

地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護機関と在宅を切れ目なくつなぐ適切な栄養管理が鍵となり、その重要な役割を担う管理栄養士や栄養士に対する大きな活躍が期待される。市町村セミナーでは、地域包括ケアシステムの推進における市町村栄養士の役割と、他職種連携で進める取組事例等について紹介し、参加者間での意見交換を行う。